



6月20日(日)深夜12時をもって東京都の緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行します。これを受けて、東京都教育委員会の対策本部から各都立校長あてに、以下の通知（要約）が発出されました。

3教総総第744号

令和3年6月18日

各都立学校長 殿

東京都教育委員会 教育長
（東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長）
藤田 裕司

まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応について（依頼）

<前略>昨日、国は、東京都は6月21日から、まん延防止等重点措置に移行することを決定しました。東京都においては、6月21日から7月11日まで、23区と檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の各市町村を対象区域として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

都立学校においては、対象区域にかかわらず、下記のとおり、学校や家庭での感染症対策を一層徹底してください。部活動や校内での飲食等による感染事例が見られていることから、マスクの着用や黙食の徹底、放課後の速やかな帰宅、不要不急の外出・移動自粛など、児童・生徒等への感染症対策の指導を徹底するとともに、保護者の皆様への周知をお願いします。教職員等においても感染症対策の更なる徹底を図るとともに、都民からの信頼を損なう行動を厳に慎むよう、改めて注意喚起をお願いします。

なお、感染者等が発生した場合は、ガイドライン等に従い、学校は学校医や保健所等及び関係部署と連携の上、速やかな対応をお願いします。（以下の本文を省略し、下欄で関係する内容を解説）

東京都は、『学校や家庭での感染症対策を一層徹底してください。』と呼び掛けています。

光明学園では、これまでと同様に、「学園生の命を守る」「学びを止めない」ことを学校運営の柱として、平常通りに教育活動を実施していきます。緊急事態宣言が解除されても、「健光の橋 第33号」（令和3年4月7日発行）でお伝えしている基本的な学校の予防策は継続していきます。教職員は、特に「マスクを外す給食時」を中心に予防策の徹底に努めていきます。

今後の教育活動等の見直しにつきましては、6月11日発行「光明の学び 臨時増刊号」にてお知らせした内容の通りです。保護者の皆様への御協力のお願いと、当面の学校教育に関する対応につきまして、再掲となる事項が多くありますが、改めて記載いたしました。

①各御家庭での取組みのお願い【継続】

継続して、「不要不急の外出・旅行」と「家族以外の方との会食」は自粛してください。「3密回避」「手洗いうがいの実施・マスク着用」「毎日の健康観察(体調不良時は登校を控える)」についてこれまでと同様に御協力ください。

保護者の皆様には、に改めて以下を御確認いただき、引き続き御協力をお願いいたします。

- *登校前検温 *保護者の校舎内立入り制限（医ケアや面談等、学校が依頼している場合を除く）
- *遅刻早退時の昇降口での引き渡し・引き継ぎ *タオル・体温計の持参
- *PCR検査を受けることが決まった段階での学校への速やかな連絡

②本校の感染予防対策【継続】

「健光の橋」4月7日(水)発行号でお伝えしました本校の感染予防対策を徹底継続いたします。冒頭に抜粋掲載しました東京都の通知文に『飲食等による感染事例が見られている』現状の指摘があります。給食時間中の「黙食」の徹底を図ります。

③授業参観・アートギャラリー鑑賞【継続】

感染予防を最優先してデザインしていますので、特段の変更はありません。各御家庭への招待状の通り継続実施いたします。感染症対策への御協力をお願いいたします。

④全校保護者会【以下の計画で実施予定】

感染予防策を重視して変更済です。6月18日に本校各部門の御家庭に配布いたしました案内に記載の通りです。4月時と同様に、3学年ずつに分けて分散開催（会場参加に加えZoomによるオンライン方式を併用）です。前回好評だった来校された学年保護者間の連携タイムも確保します。

《 日程を再掲 》

7/13（火）：S小低、 7/14（水）：S小高、 7/15（木）：S中

7/16（金）午前：S高、7/16（金）午後：本校B（分教室拠点の保護者会開催の際は別途御連絡します。）

マイスリッパ・手拭きタオル持参のお願い

授業参観期間中、保護者の皆様の来校が増えます。是非、**マイスリッパを御持参**ください。共用を避けること、また消毒の手間を省くことにもつながります。毎日の送迎の保護者の皆様も含め、是非御協力をお願いいたします。同様に、寄宿舎へもマイスリッパを御持参ください。

教室内やトイレにはペーパータオルを備えています。教職員が指導時間中に使用しています。来校された保護者の方は、基本的には御自分のハンカチ・ハンドタオル等を御使用ください。学園生にも手洗い後には、持参のハンカチ・ハンドタオル等の使用を基本に指導しています。御協力ください。

子供用マスクの寄付

教育委員会から御紹介があり、民間企業から各学校に子供用Sサイズマスクの寄付を頂きました。S小学部のみ配布となります。アイロンプリントでキャラクターを転写できるようにもなっています。説明書とともに配布します。御活用ください。

二酸化炭素モニターの寄贈がありましたので、活用していきます

有志の方からの二酸化炭素モニター10台の寄贈をPTA役員会が取り次いでくださいました。密になっていないか、換気ができているかの指標になります。授業中や給食指導中、また狭い場所に数人～10人程度が集まるような場合に使用し、モニターの数字や目盛を参考に、環境設定をしていきます。

緑のゾーンは「安全」、黄色ゾーンは「注意」となっています。



【参考資料1】全国の学校状況（感染者数等）・特別支援学校の感染状況

文部科学省が5/28に公表した最新データによりますと、昨年6月～今年4月末までの国公立の小・中学校、高校・特別支援学校在籍児童・生徒と教職員の感染者数等の状況は下表のとおりです。

全国の小・中・高・特（約3万6千校）の統計	児童・生徒	教職員
	約1296万人	約991万人
感染者数 ()内は1月末までのデータ	19962人 (12107人)	2637人 (1586人)
感染者のうち、重症に至った人数	0人	6人
感染者のうち、症状有の割合	50%	77%
感染者のうち、感染経路が校内であった割合	13%	12%

このうち、特別支援学校のみのデータは以下の通りです。

全国の特別支援学校（全障害種1149校）の総計	児童・生徒 約14万人	教職員 約9万人
感染者数	304人 (172人)	226人 (126人)
感染者の内、重症に至った人数	0人 (0人)	推測0～2人 (推測0～2人)
感染者の内、症状有の割合	40% (42%)	80% (77%)
感染者の内、感染経路が校内であった割合	8% (9%)	15% (13%)

()内は1月末までのデータです。

特別支援学校児童・生徒の感染者数は第4波の厳しい状況下、人数としては増加していますが、校内感染は8%にとどまり、割合としては大きな変化なく推移しています。全国の特別支援学校では、各保護者とその御家庭と教職員が一体となって感染予防に取り組み、重症に至る人数や感染経路が校内であった割合を食い止めていることが、この表からも読み取れます。

【参考資料2】全国の国公立学校（小・中・高・特）等の児童・生徒等感染者の推移

